

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 6 月 1 6 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所さけます部門札幌拠点長 高村 良治

1. 工 事 概 要

- | | | |
|-------|---------------|---|
| (1) | 工 事 名 | 鶴 居 さ け ま す 事 業 所 第 1 第 2 受 電 設 備 更 新 工 事 |
| (2) | 調 達 物 品 の 仕 様 | 入 札 説 明 書 に よ る 。 |
| (3) | 工 事 内 容 | 入 札 説 明 書 に よ る 。 |
| (4) | 履 行 期 限 | 令 和 8 年 3 月 2 4 日 |
| (5) | 入 札 方 法 | 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ |

[illegible]

2. 競爭參加資格

- (1) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 （ 平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1
3 水 研 第 6 5 号 ） 人 第 1 2 条 第 1 項 及 び 第 1 3 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と。
- (2) 令 和 7 ・ 8 年 度 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 競 争 参 加 資 格 又 は 農 林 水 産 省 大
臣 官 房 予 算 課 競 争 参 加 資 格 の 「 建 設 工 事 契 約 」 の 業 種 「 電 気 工 事 」 で 「 A 」 、 「 B 」 又 は
「 C 」 い ず れ か の 等 級 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る こ と。
- (3) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 理 事 長 か ら 建 設 工 事 契 約 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基
づ く た 指 名 停 止 農 林 水 産 省 予 算 課 同 様 の 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づく 指 名 停 止 を 受 け て い る 期
間 中
- (4) 暴 力 団 員 に よ る 不 當 な 行 為 の 防 止 等 に 関 す る 法 律 （ 平 成 3 年 法 律 第 7 7 号 ） 第 3 2 条
第 1 項 各 号 に よ 掲 げ る 者 で な い こ と。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

- | | | |
|---|---|--|
| ① | 直接交付
札幌市豊平区中法の人の島産条2丁目4番1号
国立産業研究資源研0111
水電FA配便の着払いに「鶴居明番。さけま一ナル事業所第1
宅任意更名Xの新工住式事入る「札電交鶴説、あ書一メルアールドレ希電こ
任備者Aメ任更名う | チー
ム
管
理
点
抛
機
構
の
点
チ
ー
ム |
| ② | 宅配便の着払いに「鶴居明番。さけま一ナル事業所第1
任備者Aメ任更名う | 受電設備
2名あてF |
| ③ | 宅配便の着払いに「鶴居明番。さけま一ナル事業所第1
任備者Aメ任更名う | 受電設備
2名あてF |

4. 入札説明会の日時及び場所等

2月6日、7年入札説明に
は、ド行受領者。と全
合（疑）を説く。
あるメに答へる。
がアックス・バック
質疑あり。フマ
し記取り。
に上又取。
等（）を。
書で載疑。
様ま記質。
仕日にの
5書で

る付の等所る
受け付定権簡す
す受特産該答
表時て財当回
公随つの、に
にてもあ等はみ
ジ場合で人にの
一場合報法合者
ムした情及び場
ペし及る質
一。生す合あ、
ホ。発閱場がず
のえがにる述せ
構代疑人あ記表
機に質個がる公
当会に。に述あを
に明降る容記の疑
も説以す内るれ質
ど札日応疑得そ該
と入該対質しお当
うり当に、別るはる
行よ、様識す又あ
てにお同だを害せが
しとな、た人侵伏と
対二け個ををこ

5. 入札の目時及び場所等

- (1) 入 札 の 日 時 及 び 場 所
- 令和 7 年 6 月 3 0 日 1 1 時 0 0 分
北 海 道 札 幌 市 豊 平 区 中 の 島 2 条 2 丁 目 4 番 1 号
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
札 幌 庁 舎 2 階 会 議 室

- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所
- 令和 7 年 6 月 3 0 日 1 0 時 0 0 分
3 . ①に同じ。

6 . そ の 他

- | | |
|---|--|
| (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 | 日本語及び日本国通貨。 |
| (2) 入札保証金 | 免除。 |
| (3) 契約保証金 | 契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。ただし、履行保証保険契約又は工事履行保証契約の締結を行う場合はこの限りではない。 |
| (4) 入札の無効 | 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。 |
| (5) 契約書作成の要否 | 要。 |
| (6) 落札者の決定方法 | 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。 |
| (7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は農林水産省大臣官房予算課の資格確認通知書写しを提出すること。 | |
| (8) 詳細は入札説明書による。 | |

7. 契約に係る情報の公表

- [illegible]

(4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表に及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、その申込みさせていただきま

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文科省決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っている。この取り組みの一環として、「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: https://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

工 事 概 要

鶴居さけます事業所第1第2受電設備更新工事

注) 本工事概要は、入札参加希望者に工事の概要を示すものです。
入札にあたっては、必ず工事仕様書をお受け取りになり積算下さい。
本資料に基づく入札はできませんのでご注意願います。

1. 件 名 鶴居さけます事業所第1第2受電設備更新工事
2. 履行場所 北海道阿寒郡鶴居村字雪裡北6線東4番地
国立研究開発法人水産研究・教育機構
鶴居さけます事業所
3. 工 期 令和8年3月24日
4. 工事概要 鶴居さけます事業所第1及び第2受電設備の更新工事を行う

(主な工事内容)

電気工事

下記のベニザケ事業棟自家発電機室内第1キュービクル高压機器及び
ふ化室側屋外第2キュービクル高压機器の更新を行う。

各電気工作物の更新に伴い必要となる消耗品等についても交換を行う。

非常用発電機及び工事用発電機（予備電源）を用い停電対応を行う。

更新機器

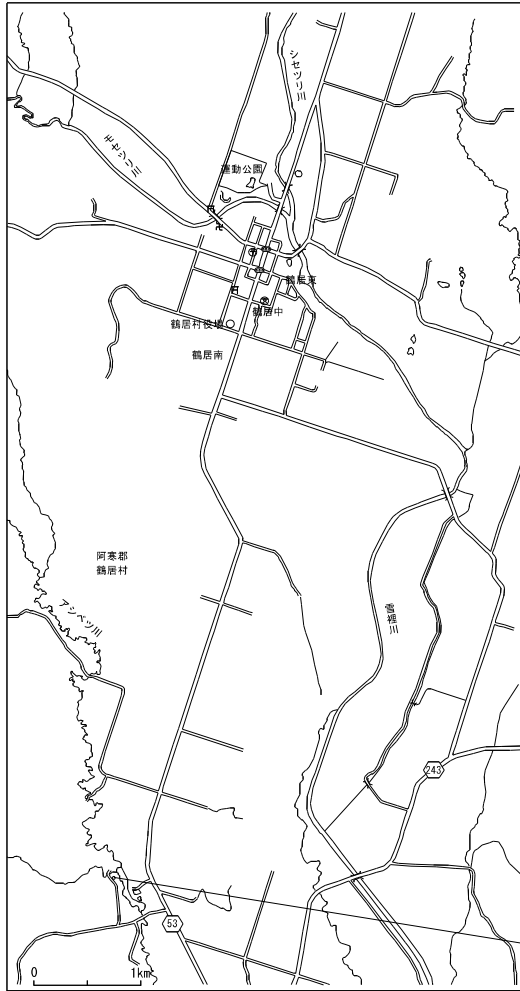
第1キュービクル高压機器

- ・ 断路器（D S）、高压真空遮断機（V C B）、過電流継電器（O C R）
- ・ コンデンサ引き外し電源装置（C T D）、高压気中負荷開閉器（動力 L B S）
- ・ 電灯変圧器（3 0 K V A）、電灯高压気中負荷開閉器（電灯 L B S）
- ・ 地絡方向継電器（D G R）、零相変電器（Z C T）、零相蓄電器（Z P D）、高压気中負荷開閉器（送り L B S）
- ・ 計器用変圧器（V T）、計器用変流器（C T）

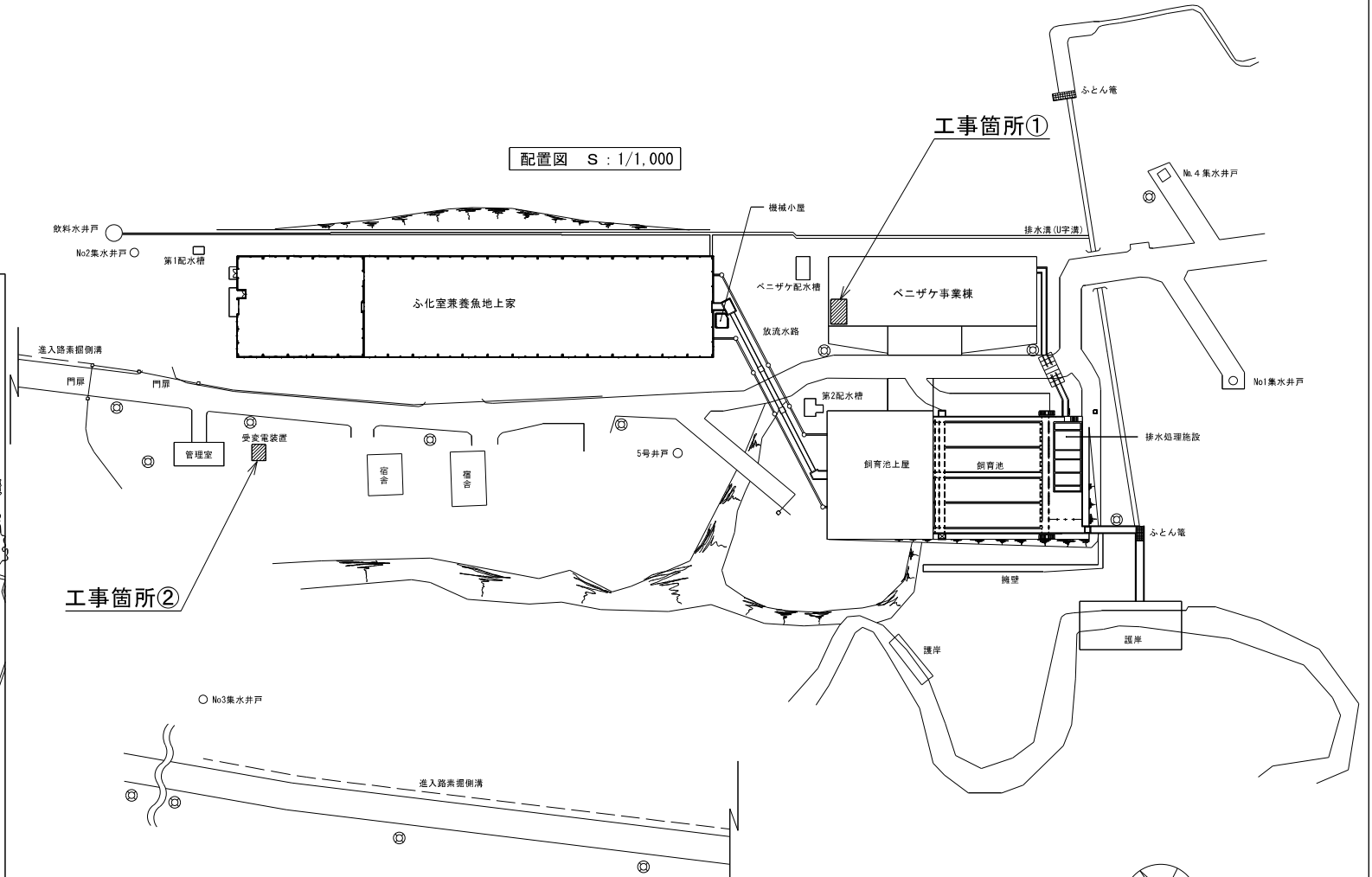
第2キュービクル高压機器

- ・ 高压気中負荷開閉器（第2 L B S）
- ・ 計器用変圧器（V T）、計器用変流器（C T）

令和7年度電気設備改修工事仕様書																																															
1.	工 事 名 鶴居さけます事業所第1第2受電設備更新工事																																														
2.	工事場所 北海道阿寒郡鶴居村字虹別728番地1 国立研究開発法人水産研究・教育機構鶴居さけます事業所																																														
3.	工事概要 本工事は、鶴居さけます事業所第1受電設備及び第2受電設備の高圧機器類について、製造から25年以上が経過しており、経年使用による事故の恐れがあるため更新を行い、施設管理について万全の状態を図ることを目的とする。																																														
4.	工事種目																																														
<table><tr><th>番号</th><th>名称</th><th>種別</th><th>摘要</th><th>ヶ所数</th><th>数量</th><th>単位</th><th>備考</th></tr><tr><td>1</td><td>ベニザケ事業事業棟自家発電機室内第1受電設備</td><td>改修</td><td>キュービクル式</td><td>1</td><td>1</td><td>式</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>ふ化室用屋外第2受電設備</td><td>改修</td><td>キュービクル式</td><td>1</td><td>1</td><td>式</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								番号	名称	種別	摘要	ヶ所数	数量	単位	備考	1	ベニザケ事業事業棟自家発電機室内第1受電設備	改修	キュービクル式	1	1	式		2	ふ化室用屋外第2受電設備	改修	キュービクル式	1	1	式																	
番号	名称	種別	摘要	ヶ所数	数量	単位	備考																																								
1	ベニザケ事業事業棟自家発電機室内第1受電設備	改修	キュービクル式	1	1	式																																									
2	ふ化室用屋外第2受電設備	改修	キュービクル式	1	1	式																																									
5.	工期 令和7年 月 日 から 令和7年3月24日迄																																														
6.	一般事項 []内表示番号は公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）の当該項目を示す。																																														
(1) 共通仕様																																															
図面及び特記仕様に記載されていない事項については、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）及び公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）の最新版による。																																															
(2) 総則他、一般事項の抜粋 特記事項は、○印のついたものを適用する。◎印のつかないものは※印を適用する。																																															
<table><tr><td>①官公署その他への届出手続き等 [1.1.3]</td><td>工事の着手、施工、完成等にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出や手続等については、遅滞なく行う。なお、届出や手続等にかかる費用は受注者の負担とする。</td></tr><tr><td>②疑義に対する協議等 [1.1.8]</td><td>本仕様書は工事の概要を示したものであり、本工事を施工するにあたり、工事内容に明示されていない工事（建築工事及び機械設備並びに電気設備等）が発生した場合は、監督職員との協議による。なお、軽微なものについては、1.2.4「工事の記録」(a)による。</td></tr><tr><td>③実施工程表 [1.2.1]</td><td>工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。</td></tr><tr><td>④施工図等 [1.2.3]</td><td>工事の施工に先立ち、施工図等を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。但し、あらかじめ監督職員の下承を得た場合はこの限りではない。</td></tr><tr><td>⑤関係法令の遵守 [1.1.13]</td><td>電気設備技術基準、同基準解釈、その他関係法規及び電力会社、電気通信事業者（NTT等）の内規を遵守し、工事の円滑な進行を図る。</td></tr><tr><td>⑥電気保安技術者 [1.3.2]</td><td>工事現場に電気保安技術者を配置する。（◎適用する ・適用しない）</td></tr><tr><td>⑦施工条件 [1.3.3]</td><td>◎施工可能時間帯 ◎指定なし ※図示 ◎工程、公害、安全対策、仮設備、建設副産物関係等 ※図示 ◎停電作業は、協議による。</td></tr><tr><td>⑧後片付け [1.3.11]</td><td>工事完了後は施工場所並びに建物周辺部等における後片付け、清掃を行うものとする。</td></tr><tr><td>⑨環境への配慮 [1.4.1]</td><td>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号(グリーン購入法))に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選択するよう努める。</td></tr></table>								①官公署その他への届出手続き等 [1.1.3]	工事の着手、施工、完成等にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出や手続等については、遅滞なく行う。なお、届出や手続等にかかる費用は受注者の負担とする。	②疑義に対する協議等 [1.1.8]	本仕様書は工事の概要を示したものであり、本工事を施工するにあたり、工事内容に明示されていない工事（建築工事及び機械設備並びに電気設備等）が発生した場合は、監督職員との協議による。なお、軽微なものについては、1.2.4「工事の記録」(a)による。	③実施工程表 [1.2.1]	工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。	④施工図等 [1.2.3]	工事の施工に先立ち、施工図等を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。但し、あらかじめ監督職員の下承を得た場合はこの限りではない。	⑤関係法令の遵守 [1.1.13]	電気設備技術基準、同基準解釈、その他関係法規及び電力会社、電気通信事業者（NTT等）の内規を遵守し、工事の円滑な進行を図る。	⑥電気保安技術者 [1.3.2]	工事現場に電気保安技術者を配置する。（◎適用する ・適用しない）	⑦施工条件 [1.3.3]	◎施工可能時間帯 ◎指定なし ※図示 ◎工程、公害、安全対策、仮設備、建設副産物関係等 ※図示 ◎停電作業は、協議による。	⑧後片付け [1.3.11]	工事完了後は施工場所並びに建物周辺部等における後片付け、清掃を行うものとする。	⑨環境への配慮 [1.4.1]	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号(グリーン購入法))に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選択するよう努める。																						
①官公署その他への届出手続き等 [1.1.3]	工事の着手、施工、完成等にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出や手続等については、遅滞なく行う。なお、届出や手続等にかかる費用は受注者の負担とする。																																														
②疑義に対する協議等 [1.1.8]	本仕様書は工事の概要を示したものであり、本工事を施工するにあたり、工事内容に明示されていない工事（建築工事及び機械設備並びに電気設備等）が発生した場合は、監督職員との協議による。なお、軽微なものについては、1.2.4「工事の記録」(a)による。																																														
③実施工程表 [1.2.1]	工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。																																														
④施工図等 [1.2.3]	工事の施工に先立ち、施工図等を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。但し、あらかじめ監督職員の下承を得た場合はこの限りではない。																																														
⑤関係法令の遵守 [1.1.13]	電気設備技術基準、同基準解釈、その他関係法規及び電力会社、電気通信事業者（NTT等）の内規を遵守し、工事の円滑な進行を図る。																																														
⑥電気保安技術者 [1.3.2]	工事現場に電気保安技術者を配置する。（◎適用する ・適用しない）																																														
⑦施工条件 [1.3.3]	◎施工可能時間帯 ◎指定なし ※図示 ◎工程、公害、安全対策、仮設備、建設副産物関係等 ※図示 ◎停電作業は、協議による。																																														
⑧後片付け [1.3.11]	工事完了後は施工場所並びに建物周辺部等における後片付け、清掃を行うものとする。																																														
⑨環境への配慮 [1.4.1]	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号(グリーン購入法))に定めるところにより、環境負荷を低減できる機器及び材料を選択するよう努める。																																														
<table><tr><td>⑩機材の品質等 [1.4.2]</td><td>本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等のものとする。ただし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。</td></tr><tr><td>⑪養生 [1.7.1～3]</td><td>施工に際しては、シート等による必要な養生を行うものとする。</td></tr><tr><td>⑫発生材の処理等 [1.9.1]</td><td>◎当該工事により発生したガラ等の発生材は場外へ搬出し、関係法令等により適切に処分するものとする。産業廃棄物管理表（マニフェスト）を監督職員に提出する。 ◎引渡しを要するもの。（◎無し ・あり（・金属類 ・〇〇〇））</td></tr><tr><td>⑬完成図書 [1.11.1～3]</td><td>◎完成図（◎作成する ・作成しない） ◎工事写真及び完成図書等を作成し、2部提出するものとする。 ◎電子納品（◎適用する・適用しない）◎製本納品（◎適用する・適用しない）</td></tr></table>								⑩機材の品質等 [1.4.2]	本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等のものとする。ただし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。	⑪養生 [1.7.1～3]	施工に際しては、シート等による必要な養生を行うものとする。	⑫発生材の処理等 [1.9.1]	◎当該工事により発生したガラ等の発生材は場外へ搬出し、関係法令等により適切に処分するものとする。産業廃棄物管理表（マニフェスト）を監督職員に提出する。 ◎引渡しを要するもの。（◎無し ・あり（・金属類 ・〇〇〇））	⑬完成図書 [1.11.1～3]	◎完成図（◎作成する ・作成しない） ◎工事写真及び完成図書等を作成し、2部提出するものとする。 ◎電子納品（◎適用する・適用しない）◎製本納品（◎適用する・適用しない）																																
⑩機材の品質等 [1.4.2]	本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等のものとする。ただし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。																																														
⑪養生 [1.7.1～3]	施工に際しては、シート等による必要な養生を行うものとする。																																														
⑫発生材の処理等 [1.9.1]	◎当該工事により発生したガラ等の発生材は場外へ搬出し、関係法令等により適切に処分するものとする。産業廃棄物管理表（マニフェスト）を監督職員に提出する。 ◎引渡しを要するもの。（◎無し ・あり（・金属類 ・〇〇〇））																																														
⑬完成図書 [1.11.1～3]	◎完成図（◎作成する ・作成しない） ◎工事写真及び完成図書等を作成し、2部提出するものとする。 ◎電子納品（◎適用する・適用しない）◎製本納品（◎適用する・適用しない）																																														
7.	共通工事																																														
(1) 共通事項																																															
<table><tr><td>①停電作業 [2.1.1]</td><td>事前に、停電計画、仮設備電源計画、作業手順、安全対策等を作成し、協議すること。</td></tr></table>								①停電作業 [2.1.1]	事前に、停電計画、仮設備電源計画、作業手順、安全対策等を作成し、協議すること。																																						
①停電作業 [2.1.1]	事前に、停電計画、仮設備電源計画、作業手順、安全対策等を作成し、協議すること。																																														
(2) 仮設工事																																															
<table><tr><td>①足場 [2.2.2]</td><td>本工事で設置する。 足場、仮囲等は、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令等に基づき適切な材料及び構造のものとする。</td></tr><tr><td>②工事用電力等 [2.2.4]</td><td>◎本工事に必要な工事用電力及び工事用水は、構内既存施設を利用することができるものとする。（・有償 ◎無償）</td></tr></table>								①足場 [2.2.2]	本工事で設置する。 足場、仮囲等は、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令等に基づき適切な材料及び構造のものとする。	②工事用電力等 [2.2.4]	◎本工事に必要な工事用電力及び工事用水は、構内既存施設を利用することができるものとする。（・有償 ◎無償）																																				
①足場 [2.2.2]	本工事で設置する。 足場、仮囲等は、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令等に基づき適切な材料及び構造のものとする。																																														
②工事用電力等 [2.2.4]	◎本工事に必要な工事用電力及び工事用水は、構内既存施設を利用することができるものとする。（・有償 ◎無償）																																														
8.	電気設備工事																																														
(1) 第1キュービクル高圧機器及び第2キュービクル高圧機器の更新																																															
・以下の機器及び更新に伴い必要となる配線、消耗品等について交換を行うこと。																																															
第1キュービクル高圧機器																																															
・断路器（DS）、高圧真空遮断機（VCB）、過電流継電器（OCR）、コンデンサ引き外し電源装置（CTD）、高圧気中負荷開閉器（動力LBS）、電灯変圧器（30KVA）、電灯高圧気中負荷開閉器（電灯LBS）、電灯変圧器（30KVA）、電灯高圧気中負荷開閉器（電灯LBS）、地絡方向継電器（DGR）、零相変電器（ZCT）、零相蓄電器（ZPD）、高圧気中負荷、開閉器（送りLBS）、計器用変圧器（VT）、計器用変流器（CT）																																															
第2キュービクル高圧機器																																															
・高圧気中負荷開閉器（第2LBS）、計器用変圧器（VT）、計器用変流器（CT）																																															
(2) 耐圧試験																																															
(3) 非常用発電機及び工事用発電機（予備電源）を用い停電対応を行うこと。																																															
(4) 工事の手順及び詳細については、当所職員と十分に打合せを行うこと。																																															
(5) 工事完了後、使用に支障がないことを確認すること。																																															
9.	その他の 図示による																																														
工事名： 鶴居さけます事業所第1第2受電設備更新工事																																															
国立研究開発法人 水産研究・教育機構							日付																																								



案内図 S : 1/50,000

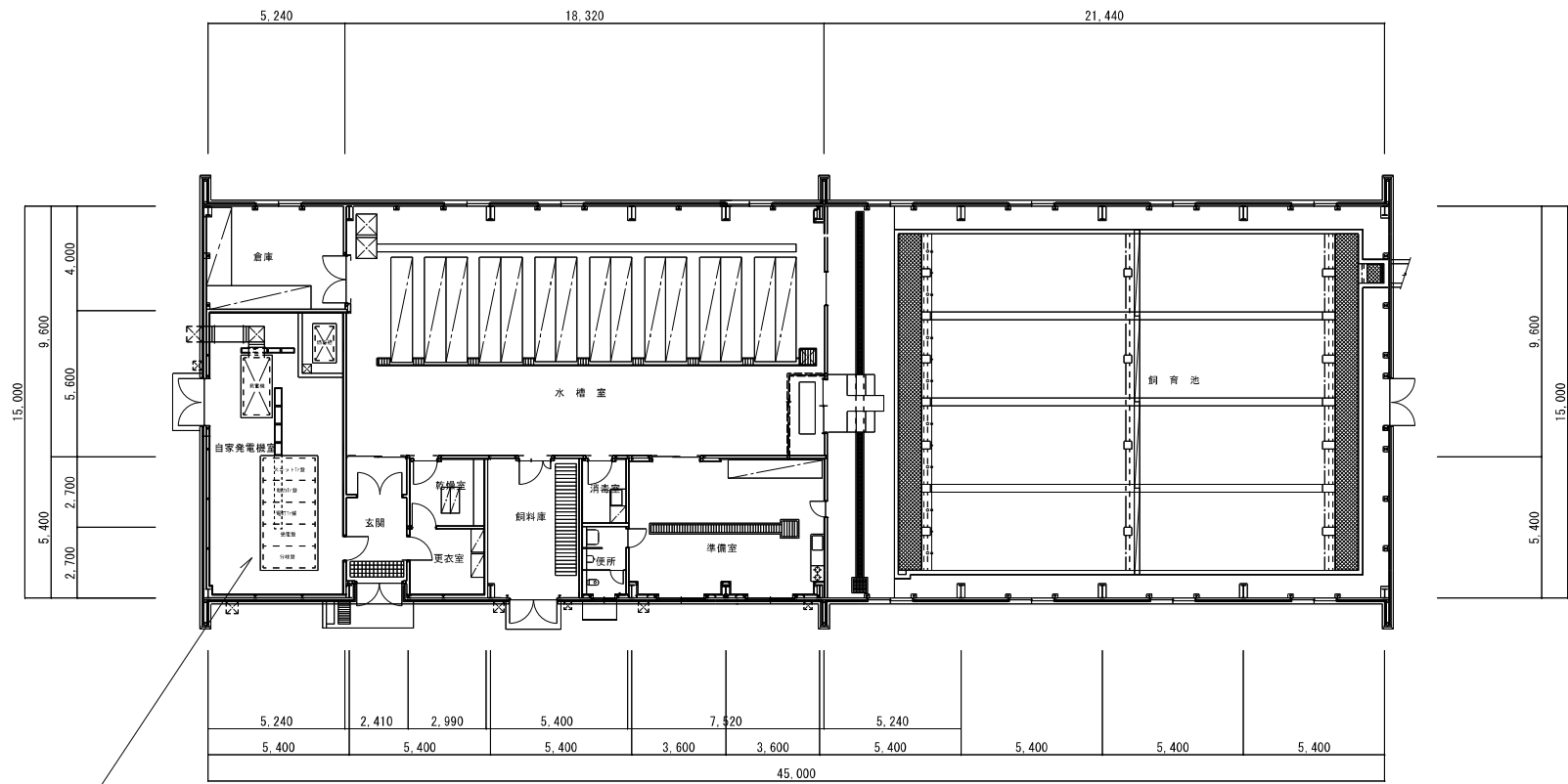


工事箇所②

工事箇所①

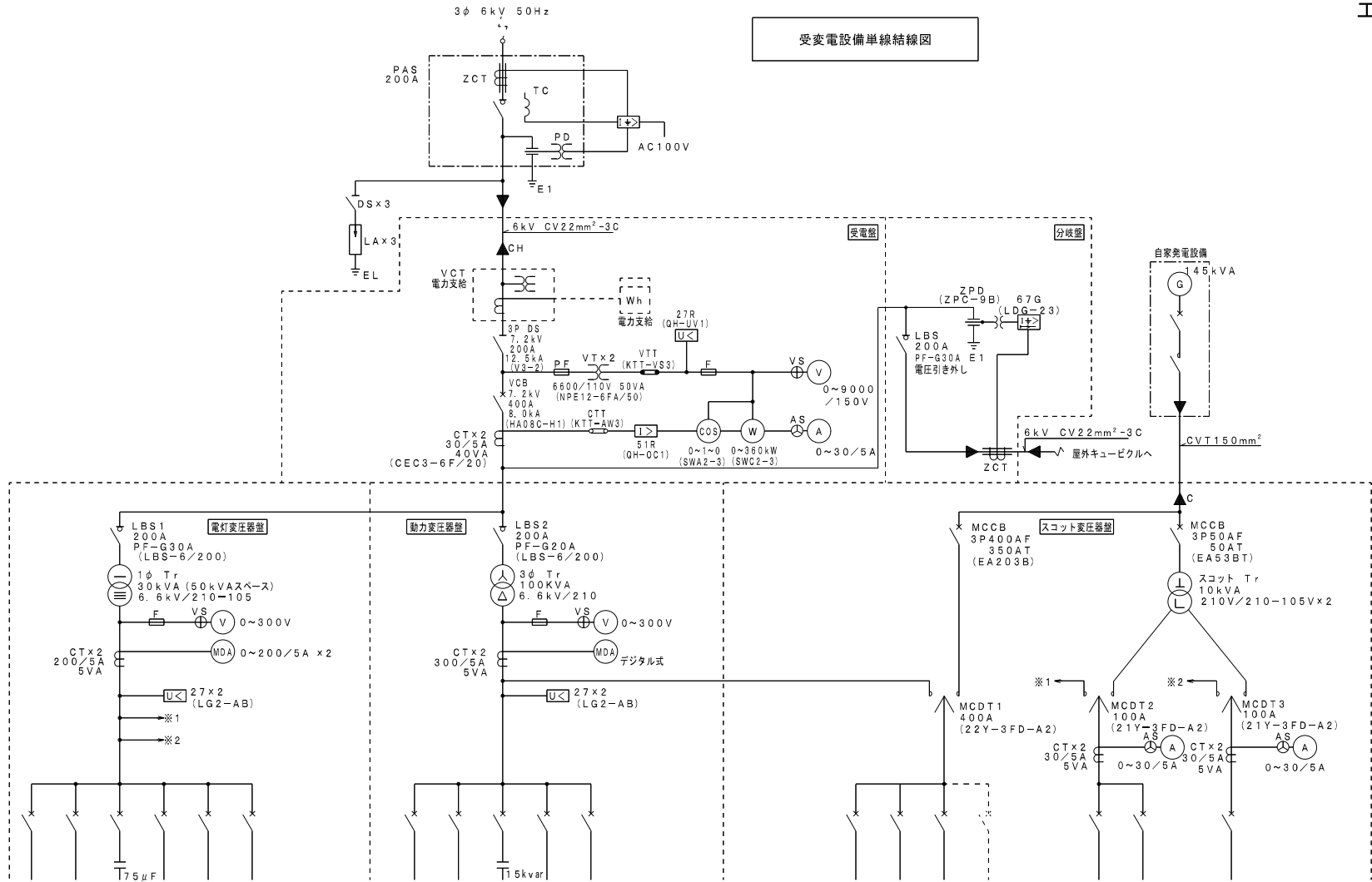
鶴居さけます事業所
阿寒郡鶴居村字雪裡北6線東4番地

水産研究・教育機構 鶴居さけます事業所	
案内図・配置図	
水産資源研究所さけます部門札幌拠点	S:図示



工事箇所①

受変電設備単線結線図



負荷名称		LP-1	予備	低圧 コンデンサ	所内電源 SOG電源	発電機 充電	排水処理
配線用遮断器 (MCCB)	負荷容量	22.704 kVA	—	—	—	—	0.34 KW
	極数	3	3	2	2	2	3
	定格電流 (A)	125	100	20	50	50	50
	定格遮断電流 (kA)	7.5	7.5	—	—	—	7.5
	電線サイズ	1V60sq x3	—	—	—	CV5.5-2C	CV14-3C
幹線記号		101	—	—	—	—	—
備考		—	—	200V	100V	—	新設

電灯 (常用)

LP-1	予備	低圧 コンデンサ	予備	排水処理
11.1 kW	—	—	—	5.6 KW
3	3	3	3	3
100	100	60	20	50
7.5	7.5	—	7.5	7.5
1V14sq x3	—	—	—	CV14-3C
301	—	—	—	—
—	—	200V	200V	新設

動力 (常用)

WP-1	P-1	発電機 補機
37.0 kW	30.0 kW	—
3	3	3
200	200	50
7.5	7.5	7.5
1V60sq x3	1V60sq x3	CV5.5-2C
G-301	G-301	—
新設	—	—

動力 (自家発)

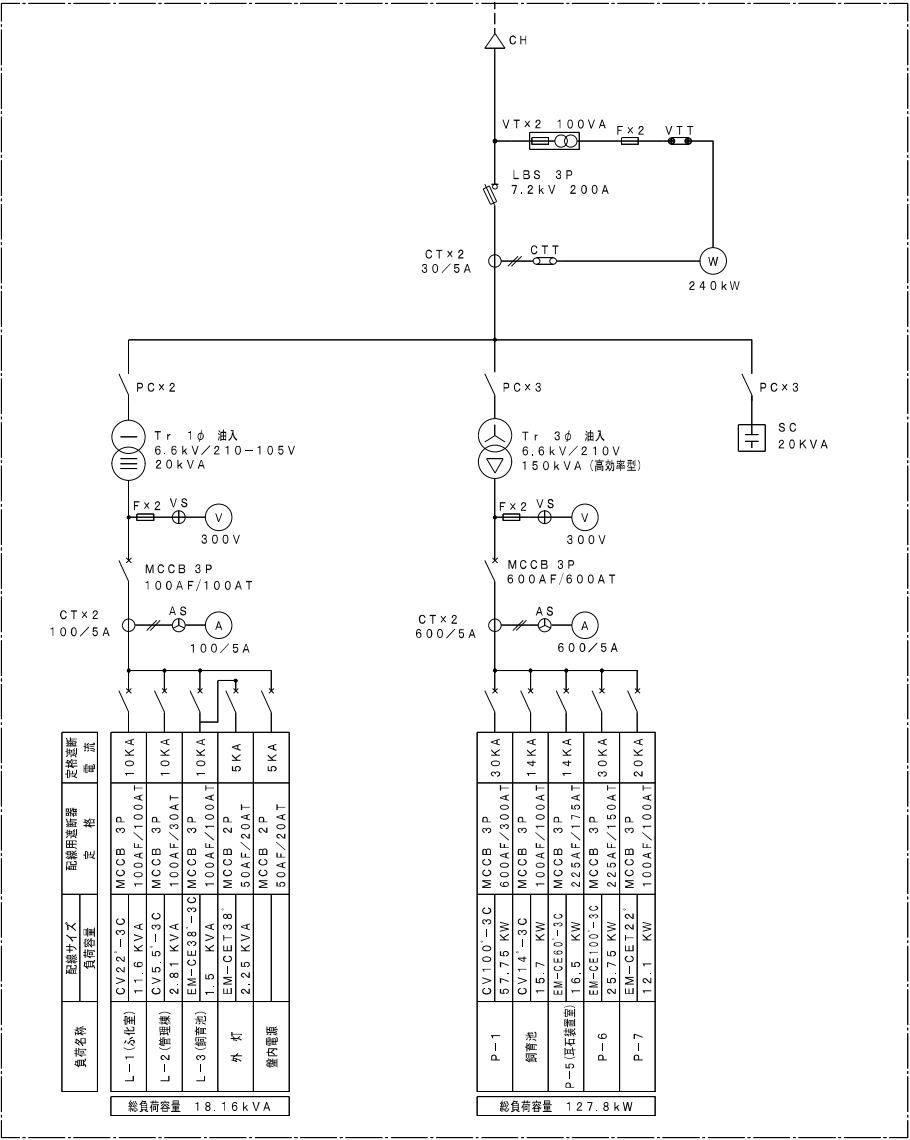
LP-1	予備	予備
3.77 kW	—	—
3	3	3
50	50	100
7.5	7.5	7.5
1V14sq x3	—	—
G-101	—	—
—	—	—

電灯 (自家発)

工事箇所②

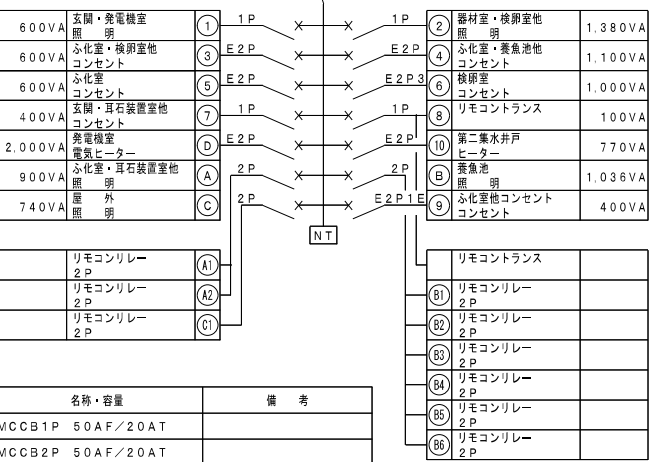
屋外キュービクル

3φ3W 6600V 50Hz



L-1
銅板装露出型

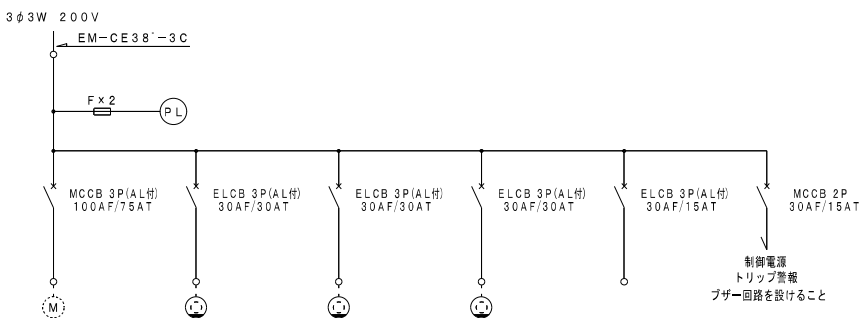
1φ3W 200/100V
CV22'-3C
MCCB3P
100AF/75AT



凡 例

記 号	名 称・容 量	備 考
1P	MCCB1P 50AF/20AT	
2P	MCCB2P 50AF/20AT	
E2P	ELCB2P 50AF/20AT	
E2P3	ELCB2P 50AF/30AT	
E2P1E	ELCB2P 50AF/20AT (2P1E)	単極サイズ
①・②	1φ2W 100V 分岐回路	
A・B	1φ2W 200V 分岐回路	

P-7
銅板装露出型 (防湿型)



負荷名称	排気ファンEF-1	コンセント	コンセント	予 備
負荷容量 (kW)	5.5 (INV)	2.2	2.2	2.2
始動方式	L	-	-	-
操作・制御方式	-	-	-	-
操作・制御スイッチ	-	-	-	-

総負荷容量 12.1 kW